



九重町内を力走する



選手みんなに大声援！



玖珠郡A部復帰

第60回県内一周大分合同駅伝競走大会

● 2月19日(月)～23日(金)

● 総区間：39区間(392・1キロ)

【コース】第1日 大分市～佐伯市、第2日 佐伯市～竹田市、第3日 竹田市～日田市、第4日 日田市～豊後高田市、第5日 豊後高田市～大分市

二豊路に春を告げる恒例の県内一周大分合同駅伝競走大会が2月19日から23日の5日間で熱戦が繰り広げられました。

玖珠郡チームは、チーム一丸となって懸命な走りを見せ、総合成績16郡市中5位(A部5位)と見事、8年ぶりにA部復帰を果たしました。



玖珠郡の成績(5位・A部5位)

	第1日(8区間)	第2日(6区間)	第3日(8区間)	第4日(7区間)	第5日(10区間)
日間	3位	4位	7位	6位	5位
累計	—	3位	4位	5位	5位

玖珠郡チーム

監督	姫野 昭彦	選手	濱田 晃寿	選手	麻生 拓哉
監督兼選手	森 浩二郎	選手	樋口 知哉	選手	麻生 大輔
マネージャー	松尾 勝紀	選手	脇山 剛	選手	梅木 清秀
選手	姫野 直人	選手	森野 翔一	選手	小野 誠介
選手	中村 雄人	選手	富田 賢也	選手	佐藤 勝人
選手	佐藤 黎治	選手	梶原 翔平	選手	入江 英樹
選手	姫野 明人	選手	田吹 俊吾	選手	浅野佳代子
選手	江藤 広通	選手	河島 大輝	選手	武田 桃佳
選手	米倉 翼	選手	衛藤 雅浩	選手	森 亮子
選手	松本 健聖	選手	河野 祐司	選手	



第3日、5区(豊後中村駅前～くすまちメルサンホール前)を走る小野選手

A部って?

現在、県内一周大分合同駅伝競走大会は16チームが出場しています。A部は、その中の順位で「1位～5位」までがA部、6位～11位までがB部、12位～16位がC部で分かれています。ちなみに、選手が使用しているタスキの色も分かれています。(A部：赤、B部：青、C部：黄)

建設課からお知らせ

町営住宅入居者募集



①募集住宅／町営松岡台住宅

住 所／九重町大字右田3150番地
募集戸数／一般向け 1戸(3階)
間取り／3LDK
☆オール電化住宅
IHクッキングヒーター(20A据置タイプ)が必要です。



②募集住宅／町営恵良住宅

住 所／九重町大字松木5353番地の1
募集戸数／高齢者向け 1戸(2階)
間取り／2DK
☆オール電化住宅
IHクッキングヒーター(20A据置タイプ)が必要です。

【募集期間】

3月19日(月)
～3月30日(金) 午後5時まで

入居予定日／5月1日(火)

※申込書は九重町役場建設課に用意しています。また、九重町ホームページでもダウンロードできます。なお、町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。

恵良住宅の高齢者向けは60歳以上の方のみ申込できます。
※申込みに際しては、所得制限等の要件があります。応募が複数の場合は抽選会を行います。

申込み・お問い合わせ

建設課 管理水道グループ ☎76-3811

目次

パブリックコメントに対する回答について	4
・九重町コミュニティバス運行計画(案)	6
・住民課からお知らせ	6
・子ども医療費助成について	6
・後期高齢者医療広域連合からお知らせ	6
・柔道整復について	6
・4月から国民健康保険制度が変わります！	8
・子育て支援課からお知らせ	8
・放課後児童クラブ支援員等募集	8
・児童手当の各種届出	8
・教育振興課からお知らせ	9
・「このえ学園」の取組を終えて	10
・健康福祉課からお知らせ	10
・ヘルプカードの配布を始めます！	10
・シリーズ「障がい福祉」③	10
保健福祉センターからお知らせ	11
・健診受診希望調査を行いますほか	11
・平成30年度は「評価替え」の年です！	12
・固定資産税評価格等縦覧帳簿の縦覧について	12
・まちの担い手応援事業報告	13
・図書館だより	14
・ハート降る♡このえ、心の扉	15
・玖珠美山通信、文化財探訪	16
・九重ふるさと自然学校	17
・暮らしの情報ほか	18
・九重くらしの学校	20
・休日当番医、人の動きほか	21

九重寿大学「新入生」募集！

九重町では、高齢者の積極的で自主的な学習活動が行える場として、毎月、寿大学を開講しています。

平成30年度で48年目を迎えます。毎年、学生による見直しを加えながら、よりよい学習の場へと改善を行っています。

友人や近所の方も誘って、皆さんと一緒に楽しく学びませんか？お待ちしております。

- ・対象 町内に在住する満65歳以上の方。
- ・申込方法 所定の様式でお申し込みください。用紙は中央公民館または各地区公民館に置いています。
- ・締め切り 平成30年4月3日（火曜日）

お問い合わせ 社会教育課（九重文化センター内）
公民館・文化センターグループ ☎76-3888

献血のご協力をお願いします！

【日時】 3月30日（金）
午前10時～午後4時

【場所】 九重町役場 1階 玄関フロア

【協力】 九重ライオンズクラブ

わからないことがありましたら、
下記までご連絡ください。



お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

消費者相談体制の充実

消費者行政に関する首長表明

平成30年3月

九重町（消費生活相談窓口）

近年、消費者を取り巻く社会経済環境は大きく変化しています。新しい商品やサービスが登場し、私たちの生活は便利で豊かになる一方、高齢者や若者を標的とした「還付金詐欺」や「SNSやハガキによる架空請求」そして悪質な「訪問販売・訪問買取」など、新たな悪質商法による消費者被害が相次いで発生しています。

このような状況から九重町では平成21年度に相談窓口を開設し相談者救済に取り組んでいます。平成29年度2月末現在の消費生活相談件数は140件で、例年より多い状況となっており、相談者の年齢も若者

から高齢者までと幅広くなっています。

九重町では今後も県や近隣自治体と協力し情報交換を行いながら、これまで整備した消費者相談体制の一層の充実を図っていきます。また、被害防止のために中高校生や高齢者を対象とした啓発活動を強化し、住民みなさまの安全な生活と消費者力の向上に努めてまいります。

あなたの地域に伺います！

今後も引き続き要望に応じた各種団体での啓発活動の他、各地区への出張消費生活相談を行います。消費者被害の実態は多様化・複雑化しています。「自分は大丈夫だろう」ではなく、少しでも多くの情報を取り入れ、周囲に注意喚起することも消費者被害を未然に防ぐ大きな手助けとなります。

お問い合わせ 九重町消費生活相談窓口（役場 商工観光・自然環境課内）☎76-3150

コメント等)の回答

1月22日から2月20日までの間に、九重町コミュニティバス運行計画(案)についての住民意見(パブリックコメント)の募集を行いました。いただいた意見に対する回答は下記のとおりとなりますのでお知らせします。

【九重町コミュニティバス運行計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答】

NO. 1 野上地区

意見内容	国道210号線上の旧福萬のところにバス停を追加してほしい。
理由	小平谷線を利用しているが、最寄バス停までは徒歩20分かかる。目の前をバスが通っているのに国道であるのでフリー乗降ができないため。
回答	小平谷線に新たに「湯牟田バス停」を設置し、乗降ができるように変更します。

NO. 2 飯田地区

意見内容	日、祝日は登山者が多く、町民の移動手段という趣旨のコミバスであるが、長者原から牧ノ戸峠のダイヤが朝10:55発で牧ノ戸に11:05着となっている。これが最初の便だと長者原に車を停めて牧ノ戸に行きたい登山者の便がなくなってしまうのでは。
理由	九重登山口から牧ノ戸間は、日田バス廃止後、土日祝の亀の井バスと朝1本しかない九州横断バス(しかも時間が10時台となる)しかなく、ただでさえ登山者から公共交通の便が悪いという苦情が多いため。
回答	日祝の往路1便は牧ノ戸峠が始発となっていますが、始発を登山口8:00とし牧ノ戸峠を8:10着のダイヤと変更します。 また、法令で定められた運行時間及び利用実態を鑑みて、復路3便は登山口までの運行とします。
意見内容	飯田高原線で「高柳バス停」があるが、家が全く無いところを運行しているため、集落の中を走ってくれないか。
理由	私も免許返納し、コミュニティバスを利用する可能性があるが、腰が悪く高柳バス停まで行くのも辛い。集落の中を走ってくれば乗りやすくなるため。
回答	実際に運行する型のバスにて現地を走行したところ、吉部バス停の背部を通過することとなり、乗客の見落としや事故等に繋がる可能性があります。 ご意見のあった点についてはバス車両の大きさ及び安全上の観点から経路の設定が難しいことにより、路線については現行通りとさせていただきます。 また、体調の面でバス停に行くことが難しいとのことであったため、健康福祉課の移動支援等について総合的に考えていきます。
意見内容	飯田高原線で朝、玖珠町に行けるようにダイヤを合わせて欲しい。(乗継がしやすいように)
理由	病院に行くときに利用したい。(9時頃)
回答	玖珠町方面に行く場合は幹線である九重縦断線に各支線から乗り継ぐことで行くことが出来ます。 しかし、法令等で定められた休息の確保等の関係上、各支線から九重縦断線に全ての便で待ち時間なく乗り継げるようには出来ていないことについては御理解をいただければと思います。 この計画での運行開始となる10月までに町民や利用者の方々に乗継方法などを示した時刻表を配布していきたいと考えています。

NO. 3 南山田地区

意見内容	栗原線が予約型へ変更することに際して中板地区も含めたらどうでしょうか。
理由	中板地区は急傾斜で点在しており、下の路線バス停までの行き帰りが困難で、今後の不安も高まっています。栗原とセットにして、四季彩ロードから中板集落に入るようにすれば、支障がないのでは。
回答	栗原小園線の予約型への変更は現在、定時定路型で運行している路線の中で他の路線と重複していない行政区の運行を計画しています。今後この予約型による運行については様々な行政区でも運行ニーズが出てくることが考えられるため、調査を行っていきます。

【九重町コミュニティバス運行計画(案)に係る住民説明会等で未回答に対する回答】

NO. 1 東飯田地区

意見内容	龍門線の第1便は8:02までに恵良駅につくようにすると高校生が通学に使えるのではないかな。 小学校も8:19着では遅いのではないかな。
回答	JRへの接続をすることで、高校生の通学及び住民の方の利便性も向上されることから運転手の拘束時間等を考慮し、また小学校とも協議を行い野倉を7:26発、恵良駅7:57着及び第2便を野倉8:43発、町役場9:30着に変更します。

NO. 2 野上地区

意見内容	鹿伏桐木線について中集地区へ延伸しているが鳥越地区・猪伏地区にも交通手段を持たない方がいるため、そちらのほうまで延伸できないか。
------	--

住民意見（パブリック

回 答	コミバス車両と同サイズの車両にて走行したところ、鳥越地区については道幅も狭く10人乗り車両の転回は困難でした。猪伏地区については、道幅・転回場所ともに問題ないため、中巢地区から猪伏地区を経由するように変更します。 また、併せて、鹿伏桐木線について奥双石地区にも延伸をしていますが、現地確認を行ったところ積雪時は通行が困難となる恐れが高いことから奥双石～中巢～猪伏～豊後中村駅といった経路と変更します。
意見内容	九重縦断線は、全て九重ICを経由することとなっている。そして2つの便九重IC停まりの便があるが、これはどういう事なのか。九重ICではなくて、役場停まりにはならないのか。
回 答	九重縦断線の第5便については14：34に九重ICに到着した後、通学需要のある飯田高原線の15：15発の便へ移行します。役場まで延伸となれば運転手の休憩時間を確保できないことから九重ICまでとしています。

NO. 3 飯田地区

意見内容	飯田高原線の新日鉄九重山荘前というバス停があるが、新日鉄九重山荘は現在無いのではないかと。
回 答	民間バス路線が撤退し、町が代替路線としてコミュニティバスを運行しているため、バス停名についても引き継いで使用しています。ご意見の通り、建物もなく、このバス停の乗降はないため、今回の見直しにおいて、バス停を廃止します。しかし、乗降についてはフリー乗降区間のため、引き続き乗降することは可能です。また、その他の路線のバス停名についても、実態や分かり易さを考慮し、変更を行います。

NO. 4 南山田地区

意見内容	串野栃木線であるが、串野まで大分交通のバスが入っている。乗っている方はいないが、近くには後期高齢者で移動手段のない方がいる。その移動はほとんど病院である。 そのような実態があるが、既存の民間路線があるという理由だけで計画にも准園校区（麻生釣・桐木等）が入っていない。大分交通のバスでは利用時間帯が悪いという意見がある。今後、准園校区についてもコミュニティバスの課題として挙げていただければと思う。
回 答	現在、麻生釣から玖珠町まで民間のバス会社が路線バスを運行しています。その路線に町がコミュニティバスを重複して走らせることは現行法の中では困難となっています。 ご意見については民間バス会社にも情報共有し、解決方法を検討していきます。
意見内容	地蔵原から串野までの間で歩いて買い物に行っている人をよく見かける。 集落内で5軒ほど車を持たずに歩いている人がいるようであるため、この地域においても週2回でもいいので走ってくれないか。
回 答	今回の見直しでは全ての要望を叶えられたわけではありません。 要望された新たなコミュニティバスの運行を希望する地域については今後様々な行政区でも運行ニーズが出てくることが考えられるため、調査を行っていきます。

NO. 5 飯田・南山田地区

意見内容	公民館にバスを乗り入れることができないのか。
回 答	東飯田地区は農民研修センター及び新設される東飯田地区ふれあい交流センターも既存のバス停があり、野上地区については交通拠点である豊後中村駅が最寄にあります。 飯田地区及び南山田地区のふれあい交流センターを運行予定と同じ形のバスで運行したところ、進入するにあたり幅員等、問題ないため、新たにバス停を設置するよう変更します。

NO. 6 全体

意見内容	この計画で効率というところを見ると曜日と時間が限られているように思う。東飯田・野上・南山田地区でそれぞれバスを一台ずつ張り付けて、各地区を回り幹線バスへ接続していくといった方法をとれば、もう少しいいダイヤが出来るのではないかと。おそらく、様々な制約等あると思うが、そのような運行であれば運行曜日や便数も増やせるのではないかと。今回の計画でそのような形ということは難しいかもしれないが、今後考えていただければと思う。
回 答	今回の見直しについては、これまでのニーズ、利用実態を踏まえた計画となっています。今後人口減少や少子高齢化などにより、利用形態が変化していくことが予想されるため、ご意見のあった運行方法は今後の見直しにおいて他市町村の事例も研究しながら検討していきます。
意見内容	回数券に使用期限はあるのか。 また、販売方法はこういった形でを行うのか。
回 答	回数券は有効期限を設けず、いつでも利用ができるように対応していきます。 販売方法については、バスの中、役場及び公民館等で販売できるように考えています。詳しい販売方法等は、時刻表等に明記し、周知を図ります。
意見内容	高校生が乗る場合も、乗継チケットが必要なのか。（通常の通学ではなく昼頃の乗継が必要な便で帰るときなど。）
回 答	高校生の利用に関しても乗換チケットが必要です。運転手に伝えていただき、チケットをご利用ください。
意見内容	今後も見直すことがあるのか。
回 答	本計画での運行について住民の方々に今後、乗り方教室等を開催しながら利用促進を図っていきますが、著しく利用が少ない路線及びバス停においては見直すこととなりますので積極的なご利用をお願いします。

（九重町コミュニティバス運行計画（案）についてのお問い合わせ）

子ども医療費助成について

県外受診（未就学児・小中学生入院）償還払いの支払日が変更になります

平成30年4月より、県外で受診された未就学児・小中学生入院分の支払日が、毎月25日から14日に変更となります。

□月末締、翌月の14日支払い ※月によって支払日が変わる場合があります。

（お問い合わせ） 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

後期高齢者医療広域連合からお知らせ

「高額療養費の申請について」後期高齢者医療高額療養に該当している方へお知らせの通知を送付します

後期高齢者医療の被保険者で、1か月の医療費が自己負担の限度額を超えた場合、申請して認められると限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。該当する方には、お知らせの通知をお送りしますので、通知書が届いた方は申請の手続きをしてください。

1度申請をすれば再度の申請は不要となり、該当の月があれば指定の口座に振り込みます。

【申請窓口】九重町役場 1階 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

（お問い合わせ） 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

柔道整復について

整骨院・接骨院（柔道整復師）・鍼灸師にかかるとき

整骨院・接骨院で受ける施術には、国保や職場の健康保険などが適用される場合と適用されない場合があります。また、はり・きゅう・マッサージに保険の適用を受けるには医師の同意書が必要です。

保険適用が認められない場合は、全額自己負担となりますので十分な注意が必要です。

■柔道整復師とは

接骨院や整骨院などで施術を行うのが、柔道整復師です。柔道整復師の「施術」とは、医師の「治療」に当たるものですが、エックス線検査や外科的手術、薬剤投与などの医療行為を施すことができません。

また、柔道整復師による施術で、国保や健康保険などの医療保険が使えるのは、一定の条件を満たす場合に限られていますのでご注意ください。

保険が適用されるもの

- 急性または亜急性の打撲・ねんざ・肉離れ
- 骨折・脱臼
- 荷物運びで、腰を痛めた
- 階段で足を捻った
- 日常生活やスポーツで、ねんざしたり骨折した

保険が適用されないもの

- 疲労性・慢性的な肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- スポーツなどの筋肉疲労からの回復目的
- 病院や診療所などで、同じ負傷を治療している
- 仕事や通勤途上に起きた負傷

柔道整復師にかかるときは、次のことに注意しましょう！

- 負傷原因を正確に伝えましょう。
- 領収書は必ず受け取り、保管しましょう。
- 施術が長期にわたる場合は、医師の診察を受けましょう。
- 療養費支給申請書は内容をよく確認してから署名しましょう。

■施術内容を照会させていただくことがあります！

国保で柔道整復師にかかった方に、負傷原因や施術内容などについて照会させていただく場合があります。これは医療費適正化の一環として、請求内容に誤りがないかを確認するために行っておりますので、ご協力をお願いいたします。

（お問い合わせ） 住民課 国保年金グループ ☎76-3802



4月の
年金相談

日時 4月25日（水）午前10時～午後3時
場所 九重町役場1階 102会議室 ※予約制0973-22-6174

今月の納税

納期限 4月2日（月） 【国民健康保険税】

4月から国民健康保険制度が変わります！

国保制度改革Q&A



疑問

答え



平成30年4月から、国民健康保険は市町村から県に移管するの？

移管されないよ。
平成30年4からは、県も市町村と一緒に、国民健康保険を運営することになるよ。



なぜ制度が変わるの？



ほかの医療保険に比べて、財政状況が厳しいよ。
構造的な課題を抱えていて、市町村ごとでは効率的な国保事業の運営が厳しい状態なんだよ。
詳しくは「大分県国保運営方針」を見てね。
[Http://www.pref.oita.jp/soshiki/12340/kokuhouneihoushin.html](http://www.pref.oita.jp/soshiki/12340/kokuhouneihoushin.html)

A

制度全般

県庁に手続きに行くの？

これまでどおり、九重町役場住民課の窓口だよ。
引っ越したときは、保険証や保険税の計算は新しくなるから、引っ越し前後の市町村でそれぞれ手続きは必要だよ。

A



病院などを受診する方法はこれまでと変わるの？

これまでどおり、保険証を持って受診してね。
医療機関で支払う窓口負担割合も変わらないよ。



いま、使っている保険証は、このまま使えるの？

いま、お持ちの保険証は期限まで使えるよ。

A

切替のとき、新しい保険証は、どこから届くの？

これまでどおり、九重町から交付されるよ。

A

保険証は平成30年4月から何か変わることはある？

いま、使っている保険証は有効期限まで使えるよ。
平成30年8月からは、保険証の様式や更新時期を県内市町村で統一するよ。「高齢受給者証」と保険証が合体して1枚になるから、便利になるよ。

A

療養費や高額療養費などの手続きはこれまでと変わるの？

これまでどおり、九重町役場住民課の窓口で、療養費や高額療養費などの給付の手続きをしてね。

A

高額療養費は制度が変わるって聞いたけど、どうなるの？

高額療養費の多数該当について、該当回数が引き継がれるようになるよ。※世帯構成が変わらないなどの条件があります。
平成30年8月からは、70歳以上の方の高額療養費の区分や計算方法も変わるから、気を付けてね。

A



特定健康診査って何？

糖尿病や動脈硬化による生活習慣病の兆候を調べる検査だよ。
40歳以上74歳以下の加入者は1年に1回、必ず受けてね。
受診券もこれまでどおり、九重町から届くよ。



いくらで受けられるの？

7,500円相当の検査が無料で受けられるよ。

A

特定健診が、九重町以外の病院でも受けられるの？

平成30年4月からは、県内の契約医療機関でも受診できるよ。
※該当する医療機関については、住民課までお問い合わせください。

A

保健事業

保険税



保険税はなにか変わるの？

これまでどおり、九重町が、保険税の決定・賦課をするよ。



納税通知書（納付書）は県から届くの？

これまでどおり、九重町から届くよ。

A

保険税の納付方法は？

これまでどおり、九重町の納期、納付方法で納めてね。

A

お問い合わせ

住民課

子育て支援課からお知らせ

放課後児童クラブ支援員等を募集しています

町内の放課後児童クラブは5か所で活動しています。現在、約140名の児童がそこで放課後を過ごしています。そのうち3ヶ所の放課後児童クラブで、放課後児童支援員等として活動していただける方を募集しています。

▶放課後児童クラブとは

保護者が仕事などのため、昼間家庭にいない小学生たちが、放課後に友達と遊んだり、宿題をしながら過ごす場所です。

▶放課後児童支援員等とは

〔役 割〕 児童クラブで放課後を過ごす子どもたちが、心身ともに健やかに育っていくよう、いろいろなお世話をします。

〔募集要件〕 児童の健全育成に熱意があり、室内外での遊び等の活動・指導が可能な方で年齢・性別は問いません。

支援員	保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小・中・高等学校教諭免許等の資格をお持ちの方、2年以上放課後児童クラブ等に従事した方
補助員	学歴・資格・経験の有無は問いません

〔勤務時間〕 交代制勤務

・平日（月～金）

放課後～午後6時

・土曜日、長期休業中（夏・冬・春休み）

午前8時～午後6時（平均）

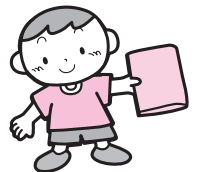
※具体的な勤務時間については、各児童クラブでご相談ください。

〔時 給〕 800円～1,000円

〔募集人数〕 各クラブ若干名

※申込み、内容等の詳細は下記の各クラブへお問い合わせください。

放課後児童クラブ名	実施場所	連絡先（平日午後3時～6時まで） 〔放課後児童クラブ専用携帯電話〕
野上地区放課後児童クラブ	旧木の葉保育園内	090-5747-3169
野矢坂上地区放課後児童クラブ	坂上公民館内	080-1538-8069
飯田地区放課後児童クラブ	飯田小学校内	080-1533-6439



児童手当の各種届出は、出生や転入から15日以内に！

児童手当は、次世代の社会を担う子ども達の成長を社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を養育する方を対象に支給されます。

●支給対象

中学校修了までの児童を養育している方

●支 給 額（1人当たり月額）

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学生修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。



次の場合は、届出が必要です！

- お子さんが生まれたとき
- 他の市町村から転入したとき、他の市町村へ転出したとき
- 公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- 新たに児童を養育するようになったとき、児童を養育しなくなったとき
- その他家族状況に変更があったとき（詳しくはお問合せください）

必要な届出は事由発生日の翌日から数えて15日以内にしてください。

届出がない場合や遅れた場合、手当を受給できない月が発生する場合があります。

※認定を受けたあと、引き続き児童手当を受けとるためには、毎年6月に現況届の提出が必要です！

お問い合わせ

子育て支援課 子育て支援グループ ☎ 76-3828

平成 29 年度『ここのえ学園』の取組を終えて

「自分で将来を切り開いていく力を持った子ども」「ふるさと、九重町を大切にする心を持った子ども」の育成をめざして立ち上げた「ここのえ学園」構想。H29年度は本格実施の年で、具体的に5つの柱を掲げて取組をすすめてきました。今号では、そのまとめを報告します。

1 こども園と小学校の計画的な交流活動の実施 ～「つながり学習」

就学前教育と小学校教育の接続を円滑にすることを目的とした年長児と小学1・5年生との交流は4回行われました。小学生は年長児に楽しんでもらおうと企画・運営に積極的に取り組み、年長児に対して優しく丁寧に接していました。年長児も安心してお兄さん、お姉さんと楽しい時間を共有することができました。この取組は、年長児、小学生のどちらにとっても意義ある取組で、さらに、この年長児と小学生のつながりは、入学後も継続されます。



飯田地区の交流。グループ毎にクイズで楽しみました。
(H30.1.17 in 飯田こども園)

2 町内6小学校が一同に会して学習する合同授業の実施 ～「集合学習」

集合学習は4年生から開始し、学年が上がるごとに実施回数を増やしてきました。どの学年も初めは少し緊張気味でしたが、回数を重ねるごとに交友関係が広まり、多くの友だちと交流する楽しさを味わうことができました。また、授業も活発で、互いに良い刺激を受け、学習意欲の向上につながりました。

6小学校の児童が混在するそれぞれの学級は元々一つの学級のような雰囲気、来年度の集合学習や中学入学後が楽しみです。



6年生の2回目の集合学習
(H29.6.22 in 緑陽中)

3 小学校と中学校の連携 ～「体験入学」

小学校と中学校の接続を円滑にするために、一貫した学習指導と生徒指導を展開してきました。徹底した学習規律や挨拶励行に取り組んでいるここのえ緑陽中学校を町内小学校教職員全員が授業参観し、お互いの児童生徒の情報交換も行いました。

また、6年生に中学校をイメージしてもらうために体験入学を実施しました。中学校の先生による授業、中学生による生徒会活動・部活動紹介等は、6年生の中学校への憧れを強くすることになりました。



体験入学で中学校の先生が英語指導。隣の組では数学授業
(H30.2.15 in 緑陽中)

4 九重町の歴史や文化、産業について学ぶ授業の実施 ～「ここのえ学」

地域を担い、ふるさとを愛する子どもの育成をねらいとした「ここのえ学」の取組は、各学年の共通テーマをもとにそれぞれの学校(小3～中3)で計画通り、様々な取組が展開されました。この取組を通して、小学生は地域をより身近なものとして捉えることができ、中学生は広く九重町全体を捉えることができました。

また、義務教育9年間を見通した人権教育、特別支援教育、食育の実践も着実に行われ、成果をあげています。



緑陽中3年生の人権学習。結婚差別について学習しました。
(H30.1.23 in 緑陽中)

5 学校と保護者・社会教育(公民館)・地域の連携

児童生徒が地域に出かけたり、保護者・地域の方がゲストティーチャーとして学校を訪問したりと、学校と地域の交流が活発に行われました。また、公民館や各地区育成協等の事業に多くの子どもたちが参加し、子ども同士の交流や地域の方とのふれ合いも深まりました。

次年度は、学校と公民館の連携をさらに強化し、地区を超えた交流活動に発展させていきます。



文化・伝統の継承～淮園太鼓練習を重ねて公民館等で披露
(H29.11.5 in 南山田公民館)

健康福祉課からお知らせ

ヘルプカードの配布を始めます！ ～誰もが安心して心豊かに暮らせる社会へ～

外見からわからなくても、支援や配慮を必要としていることを周囲の人に知らせる「ヘルプカード」を配布します。

■「ヘルプカード」とは？

内部障がいや難病など、外見からは障がいのあることがわからなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるためのものです。「ちょっと手助けが必要な方」と「ちょっと手助けをしたい方」を結ぶカードです。

■どんな人がもらえるの？

誰でも無料で持つことができますが、次のような方を想定しています。

・障がいのある人 ・難病の人 ・高齢者 ・妊娠中の人

■ヘルプカードを持っている人をみかけたら

ヘルプカードを持った人が困っている様子のときには「何かお困りですか？」と声をかける、手をさしのべるなど手助けをお願いします。

■ヘルプカードについてもっと知りたい

詳しくは大分県ホームページをご覧ください。

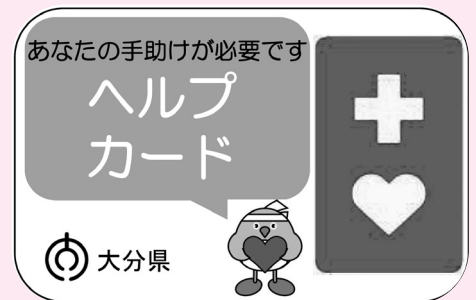
【配布開始日】平成30年3月12日（月）

【配布場所】九重町役場 1階 健康福祉課窓口

☎0973-76-3821

大分県福祉保健部障害福祉課（大分県庁別館1階）

☎097-506-2725



カード（おもて面）



カード（うら面）

シリーズ

しょう ふくし
『障がい福祉』

③7 障害者差別解消法 合理的配慮について

内部障がいの人への理解

内部障がいは、内臓機能の障がいのため外見からはわかりにくいことが多く、その種類には心臓機能障害、呼吸器機能障害、腎臓機能障害、肝臓機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害があります。周囲の理解と配慮が大切です。

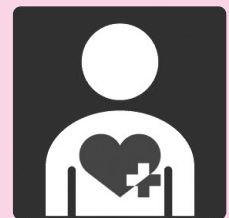
主な特徴・困難なこと

- 体の内部の障がいなので、外見ではわかりにくい傾向があります。
- 内部障がいが全身に影響し、体力がなく疲れやすい状態にあります。
- 携帯電話の電波などが、心臓ペースメーカーに悪影響を及ぼすことがあります。
- たばこの煙が呼吸器機能障害に悪影響を及ぼすことがあります。



サポートするときのポイント

- ハート・プラスマークなどをたよりに、こちらから内部障がいのある人に気づくようにする。
- 電車やバスなどで席を譲ったり、重い荷物を代わりに持ったりして、体力的な負担を軽くする。
- 免疫力が低下している人が多いので、かぜなどの感染症をうつさないように注意する。



ハート・プラスマーク

お問い合わせ

健康福祉課 福祉グループ ☎76-3821

税務課からお知らせ

平成30年度は「評価替え」の年です！

「評価替え」とは？

土地の価格は変動し、家屋は年数が経過すれば価値が下がります。

その動きを3年ごとに見直す制度が「評価替え」といいます。具体的には、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」に基づいて価格を見直すこととなっており、平成30年度がこの「評価替え」を行い、価格を見直す基準年度となります。

町には公用地を含め約7万8千筆の土地と、約1万3千棟の家屋があります。固定資産税は町税の中で約6割を占めており、町の重要な財源となっている税金の一つです。

■土地について

土地は固定資産評価基準により、地目ごとに評価方法が定められており、決定した固定資産価格を基に税額を算出することとなっています。

住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要から、その面積によって課税標準の特例措置が適用されます。併用住宅を含む住宅用家屋を新築・増改築した場合は、この特例措置の対象となる可能性がありますので、お知らせください。

■家屋について

家屋の評価は再建築価格（今、建てたとしたら、建築費はいくらになるか）を求め、その家屋の経過年数に応じた減価を考慮して算定しています。

平成30年度固定資産税価格等縦覧帳簿の縦覧について

「土地価格等縦覧帳簿」及び「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額とを比較することができます。

ただし、この目的（納税者が自己の土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額との比較により適正かどうかを判断すること）以外の縦覧はできません。また、償却資産はこの縦覧の対象外です。

※この帳簿は縦覧のために作成されたもので、所有者情報は記載されていません。

縦覧できる人

固定資産税（土地・家屋）の納税者

（納税者の同居親族で納税者から委任を受けた人及び納税者の代理人として委任状等を提示できる人等を含む）

※平成30年1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

縦覧期間

平成30年4月2日から平成30年5月31日まで

（ただし、土・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く）

縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで

縦覧場所

九重町役場 1階 税務課

必要なもの

運転免許証などの本人確認書類、代理人の場合は委任状

※土地の納税者は土地の縦覧帳簿、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿、両資産の納税者は土地・家屋両方の縦覧帳簿の縦覧ができます。

注意：資産の所有者であっても納税者でなければ縦覧できません。

※自己の固定資産課税台帳の内容等について知りたい方は「閲覧」で確認することができます。

「評価替え」や「縦覧制度」の詳しい内容については下記までお問い合わせください。

（お問い合わせ）

税務課 課税グループ ☎76-3803

平成29年度

まちの担い手応援事業 研修レポート



『環境省主催 平成29年度自然資源を活かす エコツーリズム・インタープリテーションの人材育成支援事業』

【研修期間】平成30年1月15日(月)～17日(水)

【研修場所】栃木県

【研修参加者】くじゅうネイチャーガイドクラブ 増田 啓次

今回の事業は、環境省が国の「地方創生やインバウンド対策」に取り組もうとする中で、日本の国立公園が世界中の旅行者にとって憧れの旅先となる取り組みを「国立公園の満喫プロジェクト」として進め、その推進のキーマンとなる人材育成を行うものです。自然公園地域やエコツーリズムに取り組む地域などで、拠点のスタッフや体験プログラムエコツアーなどを企画・実施する事業者・ガイド・コーディネータを対象としながら、個人ではなく地域でのチーム参加となりました。

私は、「阿蘇・くじゅう国立公園」地域のくじゅう側のメンバーとして、久住地区のガイドの方と大分県自然保護推進室の方とともに「くじゅう」のチームとして参加しました。

参加チームは全国の国立公園やエコツーリズムの実践地域やこれから推進していこうとしている地域から計23地域、約70名の参加となり、スタッフを交えると80名を超えるメンバーでの講義となりました。

講義は、最初に環境省のエコツーリズム推進室の方から今回の事業の背景や目標の説明がありました。今回は、応募後に事前アドバイザー派遣があり、地域の課題の洗い出しや整理、そして方向性などを議論しながら、その中で集合研修に参加できるチームの選定が行われました。これはより地域に密着し課題を的確にし、継続的に作り上げてい

けることを目標としたものです。研修後もアドバイザーの派遣が予定されており、確実に地域での持続可能なプランの作成を目指すものとなっています。

講義は多岐にわたり2泊3日は凄まじい情報量で、全国から集まった方々との交流も興味の尽きないものでした。

一日目の山田桂一郎さんの講義。環境カリスマなどと呼ばれていますが、スイスツエルマット観光局で日本人対応インフォメーション、セールスプロモーションを担当しJTIC.SWISSを設立、代表となっている方です。地域を挙げての観光振興のきっかけをどのように作っていくのかとの話の中で、地域振興は、人がいなくなるためには稼げる仕組みづくりが重要と具体例が示されました。

また、日本自然保護協会の横山隆一さんからは、エコツーリズムの中でモニタリングの必要性・重要性の訴え。

エコツーリズム概論から経済、マーケ

ティング・事業経営についてや、インタープリテーション計画・技術、通訳ガイドによる訪日外国人観光客の実態、さらにはバリアフリー・ユニバーサル対応まで、まだまだ消化不良ですが、有益な情報をくじゅう地域でも生かしていかなばと気持ちを新たにしました。さらに阿蘇地区からも熊本県の担当と火山博物館の方とも一緒に話をしたりプランニングする機会もあったので、阿蘇くじゅう地域として一体感のある地域に盛り上げていきたいと思います。



県外からも多数出席



まちの担い手応援事業とは？

幅広い視野と優秀な技術及び能力を身につけ、まちの担い手として主体的にまちづくりに関わる(関わりたい)人に対して補助する制度。

対象は、九重町に住民票を有し、在住する人で将来にわたり九重町の活性化・まちづくりに寄与すると認められる人・団体。

詳細については、下記までお問い合わせください。

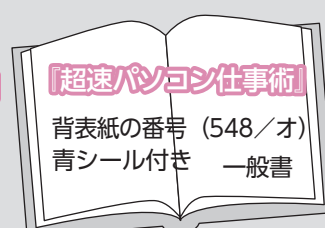
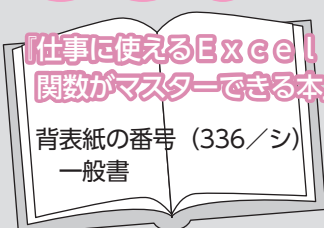
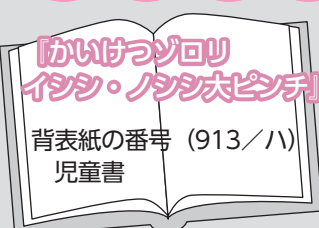
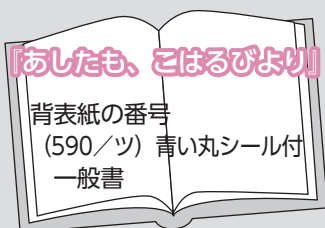
まちの担い手応援事業に関するお問い合わせ

社会教育課 社会教育グループ ☎76-3823

蔵書点検 ご協力ありがとうございました！

2月5日（月）～2月9日（金）の5日間、図書館を閉館しすべての本を点検する作業が無事終了しました。どういったことをするのかというと、資料が所定の場所にあるか、情報がきちんと表示されているか、汚れや破損がないか等、細かい不備を見つけそれを修正していく作業です。きちんと点検することで、図書館の資料をしっかりと管理することができます。九重町図書館は、毎年、紛失や不明本がとても少なく、今年も4冊にとどまりました。他の図書館に比べ、蔵書数が少ない点を差し引いても大変よい結果といえます。これも、利用する皆さまのマナーが素晴らしいからだと思います！これからも九重町民の人柄を表す『図書館マナー』を続けていただくと嬉しいです。もし、下記の行方不明の本が家にあった！という方がいましたら、ぜひご返却をお願いします。返却ボックスで構いませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

探 して い ま す ！



お知らせ

●おはなし会は毎月第2土曜日 10時30分～11時

(2月のおはなし会の様子)

今月のボランティアグループは「チームそらまめくん」でした。

来月のボランティアグループは「スター」のみなさんです。(4月14日予定)

毎回、楽しい読み聞かせで子どもたちの笑顔が広がります。お友達と誘い合って♪じいじ、ばあばと一緒に♪お休みのお父さんを誘って♪図書館でお待ちしています！



新刊・新着図書案内

～3月はお別れの季節…でもそれは成長の季節でもあります。こんな時あなたはどんな本を読みますか？

●児童書・コミック

ゆびさしちゃん ザ・キャビンカンパニー
おにのパンツ 鈴木博子
ぎゅっ ミフサマ
こねてのぼして ヨシタケシンスケ
しげみむらおしいむら カズコ・G・ストーン
こめとぎゅうれいのよねこさん えばたえり、小林ゆたか
それいけ！アンパンマンアニメライブラリー 1～12 やなせたかし
＜防災紙芝居＞あわてないあわてない (他2本) 仲川道子 他
＜ビッグブック＞100 かいたてのいえ いわいとしお その他多数

●一般書

げんげ (新・酔いどれ小藤次シリーズ 10) 文庫 佐伯泰英
本所おけら長屋 (シリーズ 10) 文庫 畠山健二
玄鳥さりて 葉室麟
守教 上・下 帯木蓬生
百年泥 石井遊佳
カネと共に去りぬ 久坂部羊
風神の手 道尾秀介
護られなかった者たちへ 中山七里
ミライの授業 瀧本哲史
道中こんびら埋蔵金 土橋章宏
英龍伝 佐々木譲
損料屋喜八郎始末控え 山本一力
海馬の尻尾 荻原浩
掟上今日子の色見本 西尾維新
架空の犬と嘘をつく猫 寺地はるな
決戦！賤ヶ岳 天野純希、土橋章宏 他
老いたる詐欺師 ニコラス・サール
夜 (ヨル) エリ・ヴィーゼル、村上光彦

おちゃめに 100歳！寂聴さん

夫の後始末
永遠のおでかけ
健康という病
財布はいますぐ捨てなさい
稲盛和夫新道徳子どもこころの育て方
50代、もう一度「ひとり時間」
ミライの授業
主婦病
オンナの奥義
敏感すぎる心がスーッとラクになる本
君たちはどう生きるか
トップ1%の人だけが知っている「仮想通貨の真実」 侯野成敏、坪井健
北朝鮮の核攻撃がよくわかる本 宝島社
ごぼう先生の座ったまま体操 築瀬寛
国家試験カタログ 2019-2020 自由国民社
成功する子は食べ物で9割 細川モモ、宇野薫
長生きしても認知症にならない本 白澤卓二
知識ゼロからのスーパーフード入門 柴田真希、江田証
はっか油の愉しみ 前田京子
家で楽しむ私のカフェスタイル 石井佳苗、浅本充
腰痛解消！「神の手」を持つ17人 現代書林特別取材班
ヘアゴム1本のゆるアレンジ 工藤由布
竹かご編みの発想と技法 竹かご部
日本現代怪異事典 朝里樹
ゆるめる力 骨ストレッチ 松村卓
1日1回！子どもの目がどんどんよくなるすごいゲーム 若桜木虔
英語にできない日本の美しい言葉 吉田裕子 その他多数

瀨尾まなほ

曾野綾子
益田ミリ
五木寛之
金川顕教
稲盛和夫
中道あん
瀧本哲史
森美樹
大石静、阿川佐和子
長沼睦雄
吉野源三郎
北野健
宝島社
築瀬寛
自由国民社
細川モモ、宇野薫
白澤卓二
柴田真希、江田証
前田京子
石井佳苗、浅本充
現代書林特別取材班
工藤由布
竹かご部
朝里樹
松村卓
若桜木虔
吉田裕子 その他多数

3月のハート降る♡ここのえ

温かな年の初め

新年早々、箱根大学駅伝にて青山大学が総合四連覇の偉業を成し遂げました。この実況を多くの方が熱いまなざしで見られたのではないのでしょうか？その選手団の一人に山上りの五区を走った竹石尚人さんがいたことをお気づきの方も多いことでしょう。

竹石さんは、九重町南山田出身。最後の南山田中学校の卒業生です。卒業後、鶴崎工業高校で都大路（高校駅伝大会）を走り、今回箱根を走ったという選手です。大学駅伝で箱根を走るということもさることながら、五区のある走りには見る者の胸を熱くさせてくれました。竹石選手は出走中に、何度か足のけいれんを防ぐために、立ち止まり足をほぐす仕草を繰り返し、立ち止まりました。竹石選手へ向けてかけ声が、つつい漏れたものです。

そして、ゴールしたときに、ほっとした気持ちとよくやったなあと思う気持ちで、力がするする抜けてきました。見る者に感動と興奮を与えるとはこのことだと思いました。

九重町で生まれ育った青年が、テレビを通じて活躍していることに勇気づけられた温かな年の初めでした。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課(☎ 76-3807)

幸せになろうね

人権

心の扉

No.261

今年の冬は雪に悩まされた方が多かったと思いますが、もうすっかり春というよりも初夏を感じる日もあるこの頃です。

この時期、体調を壊しやすいものです。体調管理は自分自身でしかできません。寒暖の差には気をつけましょう。

さて、皆さん、ご存じの方も多いと思いますが、一昨年に施行しました「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、そして、2016年12月16日施行の「部落差別解消推進法」とそれぞれの人権に特化した法律により、人権問題の啓発の時代が大きく変わろうとしているのを感じます。

特に「部落差別解消推進法」は1969年に施行された、いわゆる同和対策事業の「地対財特法」（主に住環境の整備）の終焉から14年9ヶ月経って、部落差別は現実には起こっていると、国が初めて認知を示した法律です。

この「新法」は6条までしかありませんが、そのひとつ、ひとつが非常に重要なのです。

「あらゆる人権差別撤廃の 新たな出発です」

中でも国や地方公共団体における「相談体制の充実」、「教育及び啓発の推進」、「部落差別の実態に係る調査」を求めています。

昨年、九重町内では、行政はもちろんですが、様々な団体でもこの「部落差別解消推進法」を題材にした学習会を多く開催し啓発を行ってきました。

しかし、まだまだ、周知が行き届いていないのが現実です。そして「部落差別問題」は結婚差別や就職差別がなくなれば完全撤廃が見えてくると言われています。

2018（平成30）年度においても、国や県、住民のみなさんに一番身近な地方公共団体においては、引き続き啓発を行います。町民の皆様も行政と一体となって、この「部落差別解消推進法」の意義を生きたものにしていきましょう。

九重町は、昼夜を問わず「おでかけ人権講座」も行っており、人権相談窓口も総務課と隣保館に設置しています。

また、隣保館においては、解放学習会や隣保館学習会を1年通して開催しています。こちらの参加もお願いします。

最後になりますが、今年も1年間「人権心の扉」を読んでいただき大変ありがとうございました。

総務課 人権・同和・男女共同参画グループ 足立 文人

現在、2次試験対策の特別補習や個人指導などで力をつけ、受験大学合格に向けて頑張っています。



大学入試センター試験 激励会

1月12日、大学入試センター試験を受験する普通科3年生29名の激励会を開催しました。校長の激励、進路指導主任、学年主任や各教科代表からのアドバイス、受験生代表の決意表明の後、塩月教頭のかけ声で拳を突き上げて、受験生の健闘を祈念しました。

会場には、先生方と同級生からのメッセージ(檄)が書かれた垂れ幕も掲示し、受験生を送り出しました。

地域産業科 課題研究発表会

1月22日、くすまちメルサンホールで「地域産業科 課題研究発表会」を開催しました。課題研究は、生徒自ら「農業に関する課題」を設定し、身につけた知識・技術を活用して解決に向けて調査・研究を行い、その結果を分析して研究成果としてまとめ、発表する学習活動です。

地域産業科3年生34名が、18の課題について、同科1・2年生、来賓、保護者の前で堂々と発表しました。今年は、発表前に研究の概要を英語で紹介する取り組みも行いました。



発表では緊張していた生徒も質問に堂々と答え、発表後には、達成感が表情に出ていました。

3月の美山マルシェはお休みです。4月からの美山マルシェを楽しみにお待ちください。

大分県下の中世城館としては貴重な

「玖部城跡」は、

田立村遺跡(担当、執筆は竹野孝一郎氏)に詳しい。

は、文化財調査報告第二十九輯『町

田立村遺跡』(担当、執筆は竹野孝

一郎氏)に詳しい。

また城跡の麓にある通称「タテム

ラ」(館村)では、平成十六年六月

から十一月にかけて圃場整備事業に

伴う発掘調査がなされた。その成果

は、文化財調査報告第二十九輯『町

田立村遺跡』(担当、執筆は竹野孝

一郎氏)に詳しい。

また城跡の麓にある通称「タテム

ラ」(館村)では、平成十六年六月

から十一月にかけて圃場整備事業に

伴う発掘調査がなされた。その成果

は、文化財調査報告第二十九輯『町

田立村遺跡』(担当、執筆は竹野孝

一郎氏)に詳しい。

また城跡の麓にある通称「タテム

ラ」(館村)では、平成十六年六月

から十一月にかけて圃場整備事業に

伴う発掘調査がなされた。その成果

は、文化財調査報告第二十九輯『町

田立村遺跡』(担当、執筆は竹野孝

一郎氏)に詳しい。

また城跡の麓にある通称「タテム

ラ」(館村)では、平成十六年六月

から十一月にかけて圃場整備事業に

伴う発掘調査がなされた。その成果

は、文化財調査報告第二十九輯『町

田立村遺跡』(担当、執筆は竹野孝

一郎氏)に詳しい。

また城跡の麓にある通称「タテム

ラ」(館村)では、平成十六年六月

から十一月にかけて圃場整備事業に

伴う発掘調査がなされた。その成果

は、文化財調査報告第二十九輯『町

ふるさとの文化財探訪

第47回

岐部城のジオラマ



文化財専門員 甲斐 素純

遺跡であることは間違いない。従って今年は、大分県指定に向けての申請書作成を検討している。

またそれらと合わせ、前回述べたような『よみがえる岐部城』の企画特別展を実施したいと、教育委員会・文化財調査員会共々協議をしている。

更にそれに合わせ、文化財調査報告第三十九輯『よみがえる岐部城』を発刊したいと考えている。その内容としては、五本の論文と展示図録の解説で一〇〇頁を予定。

また展示期間中に、「戦国大名大友氏と玖珠郡衆―岐部氏を中心として―」(別府大学教授飯沼賢司先生)の記念講演会と、シンポジウム(城跡を生かした町づくり、遺跡保存を考える)を企画している。

戦国時代「玖珠郡衆」の一員として、町田地域を中心に勢力を張った岐部氏の足跡を記した中世文書が、地元二家に所蔵されており、城跡のジオラマや大友氏関係の文化財も展示したい。

四つの展示テーマの中で、豊薩戦争に伴う武器(鉄砲・槍・刀など)、あるいは兵士が身を守るための「鎧」なども展示したい。

そこでお願ひですが、当時の武器類、鎧などを所持されている方は、ぜひ教育委員会文化財係までご連絡をください。企画展に展示させていただきます。

九重ふるさと 自然学校

水を張った田植え直前の田んぼやビオトープに入り、生きものを捕まえて観察します。初回は、カエルの卵に注目します。

【日 時】5月12日(土) 午後1時30分～4時30分

【参 加 費】大人：500円

子ども（小中学生）：300円

【申込締切】5月10日（木）

田んぼの生きものしらべ ～春～



自然で遊ぼう！おやとこ ～野山あるきの巻～

春の草原ハイキング

草原の広がるおにぎり山と小にぎり山を歩きます（2 km程度）。草花や山菜、生きものを観察しながら、のんびりと九重の春を満喫。お昼はおにぎり山の山頂で。草原で思いっきり駆け回った後は、“野草おやつ”をペロリ♪



*内容は、天候等によって変更する場合があります。

予めご了承ください。

【日 時】5月4日(金) 午前10時～午後3時

【参 加 費】大人：500円

子ども（幼児・小学生）：300円

*兄妹で一緒に参加する場合は、乳児は無料、中学生の場合は300円

【申込締切】4月27日（金）

自然で遊ぼう！おやとこ ～田んぼの巻～

春うらら。親子でのびのび田植えの会

野焼き後の緑が深まる草原。その隣にある田んぼで田植えをします。田んぼの泥の感触はどんな感じ？どんな生きものに会えるかな？泥んこになりながら、みんなで協力して1本ずつ苗を手植えします。田んぼの一年のはじまりです！



*内容は、天候等によって変更する場合があります。予めご了承ください。

【日 時】5月20日(日) 午前10時～午後3時

平成30年度（上半期）、九重ふるさと自然学校では下記のプログラムを実施予定です。奮ってご参加ください。

【参 加 費】大人：1,000円

子ども（幼児・小学生）：500円

*兄妹で一緒に参加する場合は、乳児は無料、中学生の場合は500円

【申込締切】5月13日（日）

夏のタデ原バードウォッチング

ラムサール条約登録湿地であるタデ原湿原にて、日の出とともに響く野鳥のコーラスを満喫しましょう。木道や自然観察路を散策しながらのバードウォッチングももちろん実施。朝から元気いっぱいの鳥たちを双眼鏡・望遠鏡を通して、手が届くほどの距離（体感）で観察していただけます。



【日 時】7月7日(土) 午前5時～8時※早朝

【参 加 費】大人：500円

子ども（小中学生）：300円

【申込締切】6月30日（土）

川の生きものしらべ

九重町は九州最大の河川・筑後川の最上流部の1つです。筑紫平野・有明海を潤す九重町の清流で魚や水生生物を探しましょう。ライフジャケットを着用しての川遊びもお楽しみに。



【日 時】7月21日(土) 午後1時30分～5時

【参 加 費】大人：500円

子ども（小中学生）：300円

【申込締切】7月13日（金）

田んぼの生きものしらべ～夏～

稲がぐんぐん育つ夏まっ盛りの田んぼは、生きものも活発です。第2回は、ミズカマキリの不思議に迫ります！



【日 時】

8月18日(土) 午後1時30分～4時30分

【参 加 費】大人：500円

子ども（小中学生）：300円

【申込締切】8月16日（木）

（申込み・お問い合わせ） 九重ふるさと自然学校 ☎73-0001

各種相談・講習

大分県行政書士会

日田支部（無料相談会）

■日時 4月5日(木)
午後1時～4時

■場所 九重町役場
3階 302会議室

■内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部
会（担当 穴井）
☎72・4680

《相談者急増》
交通事故の相談は
お気軽にどうぞ！
大分県交通事故相談（無料）

被害者・加害者、人身事故・物損事故、何でも相談してください。電話はもちろん、面接相談も受け付けています。

■事前予約必要

相談日 月曜日～金曜日
（土・日・祝日を除く）

午前8時30分～正午
午後1時～5時15分

※面接時間は、午前9時～正午、午後1時～4時

■場所 大分県庁別館5階
（大分県生活環境部生活環境企画課）

巡回相談日 毎週第2火曜日

午前10時30分～午後3時
※曜日が祭日の場合は変更有

■場所 西部振興局
（日田市城町1丁目1・10）

☎0973・23・2200

■お問い合わせ

大分県生活環境部生活環境企画課
☎097・506・2166

防災管理新規講習

■日時 6月14日(木)

■場所 大分県教育会館（大分市下郡）

☎097・556・6411

■受付期間

5月15日(火)～5月22日(火)

■受講料 6,500円

■定員 80人

■受講申込書の入手方法

- ① 玖珠消防署で入手する。
- ② 当協会の窓口で入手する。
- ③ 日本防火・防災協会及び当協会のホームページからダウンロードして入手する。

■申込み・お問い合わせ

一般財団法人 大分県消防設備安全協会
☎097・537・3125

無料・日曜遺言公証
法律相談（予約制）

■日時 4月15日(木)・
5月20日(月) 午前9時～午

後5時（1組約50分程度）

■場所 日田公証役場（市

役所前交差点角・第2光ビル2F）

■相談内容

遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言、会社定款、相続問題など

■相談担当

日田公証役場公証人

■その他

相談は、平日でも「無料」でご利用いただけますので、あらかじめ電話で予約の上、お越しください。

■申込み・お問い合わせ

日田公証役場
☎0973・24・6751

認定司法書士による
無料法律相談会

■日時 4月13日(金)
午後1時～3時

■場所 九重町役場
3階 302会議室

■内容

相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談

■その他 原則予約不要（但し予約者優先）

※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこと

になりますのでご了承ください。

■主催

大分県司法書士会日田支部

■予約・お問い合わせ

大分県司法書士会日田支部
九重町無料相談会事務局
（担当 大野）
☎77・6282

その他の募集・お知らせ

介護労働講習

（実務者研修含む）受講者募集

介護労働講習は、必要な知識・技能を習得させるだけでなく、充実した就職支援を行っています。（平成28年度就職実績 92.1％）介護労働者または介護労働者になろうとする方を対象に職業講習を開催します。

■講習期間

6月1日(金)～11月12日(月)

■講習会場

大分市内

■募集期限

5月23日(水)まで

■対象者

介護分野への就職を希望する雇用保険受給資格者（受講指示者）

■講習費用 受講料無料（テキスト代、講習保険料、健康診断料は実費）

介護労働講習についての

お問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター大分支部

☎097・538・1481

介護労働講習のお申込み先

ハローワーク日田
☎0973・22・8609

「協会けんぽ」から
お知らせ

平成30年3月分（4月納付分）から保険料率は変わります！

●健康保険料率

【大分支部】

10・26％（現行10・17％）

●介護保険料率

【全国一律】

1・57％（現行1・65％）

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※任意継続被保険者の方は、4月分の保険料から改定されます。

■お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部
☎097・573・5630

平成30年度
銃砲刀剣類登録審査会

■期 日 5月9日、7月11日、9月12日、11月14日、1月9日、3月13日

（全て水曜日）

■時間 午後1時～5時

（受付 午後4時30分まで）

■場所

大分県庁舎別館
8階84会議室

1 「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので、必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

2 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料（1件6,300円）を持参してください。代理人でも結構です。（ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です）なお、県庁の駐車場は利用できません。

3 登録証を紛失した場合、登録証の再交付を受けなければなりません。（再交付手数料1件3,500円）

4 未登録物件の所持・売買はできません。

お問い合わせ
大分県教育庁文化課 文化財班
☎097・506・5498

第13回大分県障がい者スポーツ大会

【競技種目】
水泳・卓球・陸上競技・フライングディスク・アーチ
エリー・ボウリング

【開催日】
5月12日～5月27日（土・日で開催）

【開催場所】
大分スポーツ公園等

【参加資格】

平成30年4月1日現在、年齢が10歳以上の身体・知的・精神障がい者等（卓球は6歳以上）

《注意》競技種目により開催日、開催場所、参加資格が異なりますので詳細については下記までお問い合わせください。

【申込締切】

3月30日（金）午後5時まで
申込み・お問い合わせ
健康福祉課 福祉グループ
☎76・3821



各種資格・試験等

平成30年度
第1回危険物取扱者試験

【日時】 6月24日（日）
午前10時 試験開始

【試験会場】

県立日田林工高校（他会場有）

【試験の種類】
甲種・乙種（全類）・丙種

■願書の配布

左記機関で配布しています。

・玖珠消防署

・日田消防署

・（一財）消防試験研究センター大分県支部

■願書受付期間

4月10日（火）～4月23日（月）

【電子申請】

4月13日（金）～4月26日（木）

【書面申請】

■申込み・お問い合わせ

一般財団法人 消防試験研究センター大分県支部
☎097・537・0427

玖珠郡食品衛生相談所開設時間変更のお知らせ

現在、大分県玖珠総合庁舎の2階に開設している玖珠郡食品衛生相談所につきまして、食品衛生監視の充実や食品営業許可事務の効率化を目的に平成30年4月1日から開設時間を変更します。ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願い致します。

【開設日時】

祝祭日を除く毎週火及び木曜日
午前9時30分～午後3時

※曜日の変更はありません。

終了時刻を午後4時から3時へ1時間短縮します。

■お問い合わせ

大分県西部保健所衛生課
☎0973・23・3133

商工観光・自然環境課からお知らせ

平成29年度電源立地地域対策交付金の報告

この交付金は、電源開発促進税を原資として、消費地が享受する恩恵の一部を電気の生産地にも還元するものです。

九重町内では、水力発電（6か所）が交付金算定対象となっており、29年度はこの交付金（約490万円）を活用し、町道町田小園線の一部の舗装改修を行いました。

お問い合わせ 商工観光・自然環境課
自然環境グループ ☎76-3150



九重 くらしの学校



2月25日(日)第11回目となる授業が開催されました。今回の授業は、手作りこんにゃくでした。

皆さん、「こんにゃくが芋から出来ていることを知らない子どもたちに、こんにゃく作りを見せてあげたい。」ということで、今回はお子さんも沢山来ていただきました。また、オープンキャンパスということで体験の生徒さんも来られ、いつにも増して賑やかな授業となりました。

芋をミキサーにかけると、早くもこんにゃくらしくなってきた、この後どうなるのかという皆さんのワクワクした顔が、とてもうれしい授業でした。

講師の方が「こんにゃくは化けるから」と言われていた通り、固まり始めたらすぐに固まってしまい、思ったように成形できないというハプニングもありましたが、「これはこれで、美味しそう。」「初めからうまくはいかないよね。」「段々とうまくなるものだよね。」「と、笑い声が飛び交いました。

オープンキャンパスで来ていた方も、この授業の雰囲気「楽しかった。来年度は是非参加したい。」と言って頂くことが出来ました。

もう一つは、石鹼洗剤についての授業を行いました。合成洗剤が、これまでどれほど環境を汚してきたのか、無添加や安全と謳われているものでも、何が無添加なのか何と比べて安全なのかしっかり確認しなければならないということを中心に授業をしていただきました。講師の方ご自身の経験から、強い思いを持っており「自分たちが汚してしまった水は、巡り巡って自分の身に返ってくる。自分だけが石鹼洗剤を使っても意味が無いので、もっと広めていきたい。」と仰っていました。筑後川の上流域である九重町では、真剣に考えていかなければならない事だと感じました。

次回は、ついに今年度最後の授業となります。別途来年度授業の募集を行ないますので、是非皆様のご参加をお待ちしています。



★受講生の感想★

- ・こんにゃくは奥深いなあと思いました。リベンジしてみたいなあと思います。石鹼生活、何度もチャレンジしては挫折していますが、また挑戦したいと思いました。
- ・こんにゃく作りは奥が深いと思いました。洗剤も実際に比べてみて、考えさせられるものがありました。

お問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

『平成30年全国春季火災予防運動』 『火の用心 ことばを形に 習慣に』



上記タイトルを統一標語として、3月1日から7日までの7日間にわたり、火災予防運動が実施されました。日頃忘れがちな火災に対する警戒心を喚起しましょう！

《消火への備え》

- 住宅用火災警報器を設置し、いち早く火災を発見する。
- 風呂の水をくみ置きしておくなど、身近に水の用意をしておく。
- 消火器やスプレー式の簡易消火器具などを備える。消火器具は定期的な点検を心がけ目のつくところに置く。

初期消火の三原則

①早く知らせる

どんなに小さな火災でも大声で隣近所に異変を知らせ、援助を求めすぐに119番に通報する。

②勇気を持って初期消火を！

出火から3分以内が消火できる限度と言われています。消火器等が無くても、座布団で叩いたり、水に浸した布団で覆ったり身近なものを活用する。

③避難は早めに

天井に火が燃え移ったら、消火器で消すことは困難です。すぐに安全な場所まで避難しましょう。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2018年2月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	事故	件数計
東飯田	0	0	0	2	2
野上	0	1	1	15	16
飯田	0	0	0	52	52
南山田	0	3	3	30	33
計	0	4	4	99	103

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

2月1日～2月末日届出分

人口と世帯

人口	9,673 人	(- 14)
男	4,596 人	(- 1)
女	5,077 人	(- 13)
世帯	3,896	(+ 2)

() は前月からの増減

出生

(敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
あらき しやうた 荒木 翔太	男	大輔	九重山
さとう きいち 佐藤 稀一	男	智之	滝上



弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
池部 吉胤	87	串野下
斉藤 久成	80	鹿伏
佐藤 ミヤコ	92	滝上
高野 仁典	64	川西一
武石 ミツル	74	生竜
土居 定人	91	北区
日野 智恵子	76	田代
矢方 ミヨ子	91	中村中二
山口 チズ子	93	引治二

お詫びと訂正 (広報このえ 2月号)

広報このえの2月号で、記載に誤りがありました。関係者の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫びし、訂正をいたします。

16ページ

ふるさとの文化財探訪 第46回

■岐部城遠望

(誤) 壁湯の温泉旅館福元屋の前主人岐部牛二氏
(正) 壁湯の温泉旅館福元屋の前主人岐部午二氏



2018年3月・4月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	3月	18日	高田病院	春日町	72-2135
		21日	矢原医院	野上	77-6121
		25日	荒木医院	森	72-2466
● 病院	4月	1日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		8日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		15日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		22日	麻生消化器科内科	山田	72-7100

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	3月	18日	アペックス歯科	日田市	0973-22-0075
		21日	小野歯科医院	日田市	0973-57-2102
		25日	麻生歯科医院	右田	76-2310
● 歯科医	4月	1日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450
		8日	伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700
		15日	樋口歯科クリニック	日田市	0973-22-8881
		22日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎ 72-2141 ● 火災の確認は ☎ 72-5100



菜の花

菜の花が春の到来を思わせるのは、花の色もあるが群れて咲く広がりのおかげ。揚句は、詩人が衣一枚脱いだ軽やかさがあり、心が弾む。「菜の花や月は東に日は西に」は、蕪村の句で、子どもでも知っているが、菜の花の季節は心弾む季節でもある。

菜の花の遙かに黄なり筑後川

漱石

「なのはなの・はるかにきなり・ちくごがわ」と軽く切って暗誦しましょう。

今月の推薦句

しだれ梅改装の家あるじ待ち
新築？それとも空き家の改装？いずれにしても主を待つているのは「枝垂れ梅」。取り合わせ成功の句。

春の雨あがれば土の柔らかき
「春の雨あがれば」で軽く切れ、「土の柔らかき」で一気に流れる一句。心が和みます。

江戸雛や遠路の旅の籠ふたつ
江戸雛がひな祭りの前に送られて来たのでしょうか。「遠路の旅」の中七がうまく効いています。

小春日にエプロン型変えてみる
季語は「初冬」になります。でも元気を戴きました。俳句は自分中心に考えることで佳句が出来ますね。

路の臺妻に渡して夕餉かな
「路の臺を摘んで妻に渡した」ただそれだけの報告句のようでもありますが、多くを言わないことで成功しました。晩年の夫婦愛が感じられる一句です。

永松左世美
井上 則子
高倉 直人
原田 勝子

読者俳句

今月から俳句をもっと楽しく感じて貰うために「元気になる俳句」を四季折々に紹介です。お楽しみに。

クレパスの七十二色春を待つ

津川絵理子

春になれば野に色とりどりの花が咲きます。その光景を細微に描くためのクレパスもまた春を待っています。七十二色という数の多さが花野の繚乱を想わせて秀逸です。これが二十四色だったら冴えないことを確認してみてください。卒業を詠んだ句は多いのですが「校門を出てくちぶえの卒業歌」という句があります。校門という境界の外へ出たとたん歌詞は消えて自由な口笛にアレンジされます。

いずれも多幸感に浸れる俳句です。（『元気になる俳句』倉坂鬼一郎）

佳作 十二席

山笑うここにもひとつ道祖神
泉 溪

春駆ける豊後の路を熱くして
豊 國

氷上の真摯メダルと輝けり
香 澄

春が来た中也の詩集買いにゆく
洋 子

酒蔵に河童のミイラ冴え返る
八 千 子

着ぶくれて朝の散歩を楽しめり
良 子

黄梅の香り包みし孫の顔
マサヨ

窓越しの春の陽ざしに母思ふ
恵津子

雪解けのリズム奏でる滴かな
桐 友

想うこと捨てきれずして黄水仙
好 美

路の臺味わう苦み旬の味
静 子

気を張って椎茸仕事春を待つ
昭 真

（選者・評） 今月はたくさんのご投稿戴きました。でも全部掲載できずに申し訳ございません。レベルが上がりが甲・乙つけ難く、今月から推薦句は五句にさせて戴きました。佳作十二席も佳句ばかりですが、特に「山笑う」「春駆ける」「氷上の」の三句は、仕上がりよい句です。同じ光景を見ても自分なりの発見力、表現が大切だということを教えてください。これからは季語をしっかりとイメージして、フレーズが季語の説明にならないよう注意しましょう。

▽来月は役所も年度替わりです。私たちも気分を新たに読者俳句に挑戦しましょう。いつもの「自由題」（雑詠）でご投稿ください。（こ） りゅうしょう

4月号の締め切りは、3月末日です。「自由題」とします。ハガキにお1人最低3句以上はお作りください。住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、役場（企画調整課）まで奮ってご応募ください。なお、季語の重なりや「字あまり」などの句は添削をする場合があります。

今月の言葉 俳句は 一字によって生き 一字によって死にもします

石 寒太（炎環）